

大分市障がい児巡回教育相談のお知らせ

大分市教育委員会では、障がいのある幼児の保護者とその関係者に対して、障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じた支援の在り方、就学に係る手続き等についての教育相談を行うため、下記のとおり巡回教育相談を実施いたします。

記

1 相談日時及び会場

	期 日	時 間	会 場
第1回	7月11日（金）	9:30～16:15	大分市教育センター
第2回	7月16日（水）	9:30～16:15	坂ノ市公民館
第3回	7月19日（土）	9:30～16:15	大分市教育センター
第4回	7月22日（火）	9:30～16:15	大分西部公民館
第5回	8月4日（月）	9:30～16:15	大分市教育センター
第6回	8月8日（金）	9:30～16:15	大分東部公民館
第7回	8月21日（木）	9:30～16:15	植田市民行政センター
第8回	8月23日（土）	9:30～16:15	大分市教育センター
第9回	8月26日（火）	9:30～16:15	坂ノ市公民館
第10回	8月29日（金）	9:30～16:15	大分南部公民館

2 時 間

9：30～16：15

相談開始時刻は下記の5通り。相談時間は一人45分以内。

①9：30～ ②10：45～ ③13：00～ ④14：15～ ⑤15：30～

3 教育相談

- ・相談対象者：2026年（令和8年）度就学予定で障がいのある幼児の保護者又は関係者（保育士・教員）
- ・相談内容：2026年（令和8年）度就学予定で障がいのある幼児の家庭における接し方、保育、教育、具体的な就学内容に関すること 等
※相談は個別に行い、相談内容については、秘密を厳守します。
- ・相談員：大分市教育委員会指導主事及び相談員
大分市障害児適正就学指導委員会委員（特別支援学校教員等）
※7/19（土）、8/23（土）は不参加

4 提出物

「教育相談票」 1部（2枚綴り）

※記入後、密封して2025年（令和7年）7月1日（火）までに提出願います。

※「教育相談票」の右上「面談希望日時」の欄には1又は2のいずれかに○印を記入してください。なお、2に○印をした場合には、必ず第4希望の日時まで記入をお願いします。

5 提出先

大分市教育委員会 大分市教育センター 特別支援教育推進室（担当 平岡）

大分市碩田町三丁目5番11号 TEL 529-6119

※提出する際は、郵送又は教育センター窓口までご持参ください。

6 その他

相談の日時については、決定次第、電話連絡をいたします。